

練馬区子ども読書活動推進会議(第12期第五回)要録

日時：令和7年3月12日（水） 午前10時から11時まで

場所：光が丘図書館2階視聴覚室

●参加者

出席委員：林座長、木村副座長、熊丸副座長、工藤委員、遠藤委員、
慶野委員、内田委員

欠席委員：相澤委員、坪倉委員、中村委員、降旗委員

事務局：小原光が丘図書館長、
押田子供事業統括係長、同係 和田、塚越、大塚

その他：傍聴人1名

●議事等

1 開会

2 議題

練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）

資料2 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）子供向け概要

資料3 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた主な意見と区の考え方について

資料4 令和7年1月からの新しいサービス

●会議要録

○事務局

資料の確認

資料1 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）

資料2 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）子供向け概要

資料3 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた主な意見と区の考え方について

資料4 令和7年1月からの新しいサービス

○林座長

本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、第12期 第五回練馬区子ども読書活動推進会議を開催いたします。

事務局から委員の変更および本日の出席者数、傍聴者数の報告をお願いいたします。

○事務局

本日の欠席委員は4名です。出席者は7名、傍聴者は1名となります。以上です。

○座長

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思います。

2議題の練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）について、事務局よりご説明いたします。

まず、計画案作成にあたり、パブリックコメントを令和6年12月11日から令和7年1月15日まで実施しました。

87名、1団体から127件のご意見を頂きました。うち80名、89件は、子どもたちからの意見です。

計画策定にあたり、パブリックコメントで、子ども向けのページを作り意見の募集をかけました。その結果、子ども達から多くのご意見を頂くことが出来ました。

資料2は、計画の子ども向け概要版でパブリックコメント募集時に使用したものです。子どもたちへも理解しやすいように家庭、学校、図書館、地域と場面ごとに、子どもたちが、たくさん本に触れ合い、読書が好きになるような計画を考えていることが伝わるよう、工夫しました。

その結果、多くの意見を頂き、ブラッシュアップした計画案を作成したところです。

それでは、計画案について、資料1をもとにご説明したいと思います。

第五次案のP.36「第五次計画では、4つのリーディングプロジェクトを設定し、計画を推進します」の部分について説明します。

1 家読ってなあに？ ⇒家庭では、家読（うちどく）をやってみよう！

家族などで同じ本を読んで、感じたことを共有する取組です。図書館では、家読ノートや推薦図書リストを配布します。

2 朝読書も電子書籍で ⇒授業で電子書籍を使えるようにします。

令和7年1月から電子図書館サービスを開始しました。中高生向けの電子書籍も充実させていく予定です。また、学校での利用は、4月以降、まずは通信設備が整った中学校で開始し、秋口には小学校で電子図書（アカウントの交付や電子書籍の充実）を実施する予定です。

3 おしゃべりOK ⇒居心地の良い図書館になります。

館内で声を出しても大丈夫な時間や場所を設定します。実施の方法を検討します。今年度、先行事例として光が丘図書館で「おしゃべりタイム」、「グループ学習室」を実施しました。グループ学習室は毎週水曜日の放課後の時間帯、視聴覚室にて行っています。最初は1組のみの利用でしたが、だんだんと定着し利用者も増えてきています。おしゃべりタイムは2月に試験的に平日の朝の時間で2階部分にて実施しました。平常時と比べても特段変わりはありませんでしたが、1階部分を中心に事前周知のポスターを掲示し、声を出してもよいということを知っていただく活動をしました。

4 学校になじめない子も居場所の必要な子も地域の様々な居場所で読書を楽しめるようにします。不登校児童生徒のための教室や中高生の居場所事業で団体貸出など読書活動を支援します。また、日本語を母語としない子どもにも支援をします。これら4つの施策をリーディングプロジェクトとして展開します。第5章では、それぞれ、5年後の目標、現状と課題、取組内容が書かれています。

ここでパブリックコメントに頂きましたご意見、それに対しての区の考え方などの一部を紹介します。

パブリックコメントの受付は令和6年12月11日から令和7年1月15日まで行いました。

大人からの意見

- 1 学校図書館の貸出冊数が目標に設定されているが、児童生徒数が考慮されていないため妥当性が分からない。児童生徒一人当たりの冊数等にしないと比較できない。(計画案 p. 32)

⇒【回答】より分かりやすくするため、学校図書館の貸出冊数に、生徒一人当たりの貸出冊数を追記します。

- 2 乳幼児への電子書籍貸出件数の目標を 600 件としているが、乳幼児に電子書籍を与えることについて、議論が必要だと思う。(計画案 p. 40)

⇒【回答】乳幼児に電子書籍を見せる際は、保護者と一緒に利用することを想定しています。電子書籍は外出の際等の利便性が高いこと、画面の拡大等もできることから障害児の利用に際しても利点があります。保護者と一緒に使いながら、デジタル機器との上手な付き合い方を模索していくことで、電子書籍は有用なものとなりえると考えます。今後、子ども読書活動推進会議等で検討します。

- 3 子どもだけが落ち着いて座って本を読めるスペースや気兼ねなく読み聞かせができる親子のスペースを各図書館に増やして欲しい。静かにさせなくてはいけないと思って図書館に子どもを連れて行くのを躊躇ってしまう。大人が机椅子を占領していることが多いため、子ども専用の机と椅子を増やしてほしい。(計画案 P. 50)

⇒【回答】児童コーナーでは読み聞かせをしていただくことが可能です。今後、改修工事の際に順次児童コーナーの充実を図っていきます。また、会話可能な時間・場所を設定して子ども連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できる環境をつくります。

- 4 図書館以外で研修を受けた読み聞かせボランティアにも、定期的なフォローアップ研修の実施と、ボランティア同士の交流の場を設けてほしい。(計画案 P. 56、60)

⇒【回答】図書館の養成講習会を受講していない読み聞かせボランティアについては、希望者にボランティアフォロー講習会への参加を案内し、講習会後に交流会の実施を検討する旨を追記します。

子どもからの意見

- 1 読書をしている人が減っているなかで、様々な取組をされていてよいと思う。私は読書が苦手だけど、少しでもたくさん本を読んで協力したい。(ほか同じ意見 9 件)(計画案 P. 45、46)

⇒【回答】読書により知識や表現力を身につけることは、すべての学びの土台となります。みなさんに本を読む楽しさを知ってもらうために、図書館や学校、地域の施設で様々な取組をしています。小中学校や図書館では本を読んでクイズに答えるイベント「本の探検ラリー」や、図書館内を探検しながらクイズを解く「図書館たんけんたい」等を行って

います。色々なイベントを通して図書館のことや読書の楽しさについて知ってもらえるよう、ポスターやチラシも活用します。

- 2 タブレットなどの電子機器を使うことによって手軽に読書)することができるのでよいと思った。そして毎日読むことによって国語の読み取る力などがつくのでよい取組だと思う。(ほか同じ意見 15 件) (P. 45、46)

⇒【回答】令和7年度までに、学校内のネットワークをWi-Fi化し、通信環境を強化します。これに合わせて、区立小中学生に「ねりま電子図書館」を利用できるアカウントをお渡しします。これからコンテンツを増やしていくのでたくさん読んでください。

- 3 友達と本の感想を共有することができたり、赤ちゃんが泣いてしまっても気にしないでよいからしゃべれる図書館という取組に賛成する。(ほか同じ意見 22 件) (計画案 p. 50)

⇒【回答】静かに本を読んだり、友達と楽しく勉強したり、本の感想を伝えあったりするなど、図書館ではいろいろな過ごし方があります。会話のできる時間や場所のルールを決めて、みなさんが居心地よく過ごせる図書館にします。

パブリックコメントに頂いたご意見、区の考え方については、区議会終了後、4月1日以降に他のパブリックコメントを実施した計画とともに区ホームページにて公開いたします。

今回は、パブリックコメントで頂いたご意見の中で「乳幼児への電子書籍の貸出しについて」が検討事項として残っています。委員の皆様からは、乳幼児の電子書籍の利用についてのご意見や、保護者に向けてデジタル機器との上手な付き合い方についてご意見をいただきたいと思います。また、このほかパブリックコメントの意見に関連して、居心地の良い図書館になるための工夫などご意見があれば、頂戴したく存じます。

事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

○座長

ありがとうございました。パブリックコメントがたくさん寄せられたということで、素晴らしいと思います。

それでは、最後に事務局からお話のあった、「居心地の良い図書館にするため工夫」、「乳幼児への電子書籍の貸し出しについて」、または今の報告に対して質問等はございますか。

○副座長

まず計画がこんなに分厚いのかと驚きました。質問ですが、乳幼児に電子書籍を与えるのが良いのかについて、ほかの地域ではどれくらい電子書籍の貸出がされているのか、外部の資料等があれば知りたいです。

○事務局

電子書籍について、ジャンル「絵本」は練馬区が1/31現在で151件。他区の状況について、港区が一番多く700件ほど、次いで足立と渋谷が600件、大田区が500件などです。練馬はまだ進んでおらず、特に乳児向け絵本は少なく幼児向けがほとんどという状況です。「絵本」のジャンルに絵本らしい絵本は少なく、保育園児が使う図鑑のようなものが多いです。貸出は「アンパンマン」の利用が多い印象。小学生の朝読書に使えるような絵本があります。電子書籍の「絵本」のくくりに入る本はありますが、乳幼児向けでない絵本が大多数の印象。まだまだ利用件数が少ないので、貸出状況は今後またお示しします。

○座長

電子書籍の「絵本」というのは単なる絵本をPDF化したものにとどまらず、例えば動物の鳴き声が流れるようなインタラクティブな仕掛けがある教材的なものなのでしょうか。

○事務局

デジタル絵本には音声等含むものもありますが、練馬区には現状では取り扱いがない状況です。ただ、単にPDF化しただけのものではなく、読み上げ機能がついていたりするものがあります。

○座長

アカウントの配布について、電子書籍利用のためのアカウントは学校につくものなのでしょうか。それとも児童一人ひとりに付与されて、卒業後も使えたりするものなのでしょうか。

○事務局

児童一人ひとりに付与されますが、卒業や転校と同時に消滅します。また、小学校と中学校では異なるアカウントになると思われます。さらに、利用カードがある場合は利用カード分で2点、学校のアカウント分で2点の計4点が同時利用可能になります。加えて、朝読書用の本については「閲覧」の扱いなので、貸出冊数には含まれません。工夫次第で多くの書籍を利用できます。

○委員

私立の学校も対象に含まれますか。

○事務局

「区立の小中学校に在籍の子どもたち」が対象になりますが、相談があれば対応はできると考えています。今はまだそういった相談はありません。

○座長

「居心地の良い図書館にするための工夫」については、何かご意見等ございますか。こちらについては次回へ持ち越しで良いそうなので、その他にも現時点で共有したいご意見等あればお願いいたします。

○副座長

パブリックコメントに絡む御礼となりますが、65 頁の掲載写真に文庫名が入っていないので、入れるよう要望したところ対応いただきました。ありがとうございます。

○座長

それでは議題を進めます。

3 その他について何かございますか。

○事務局

資料4「令和7年1月からの新しいサービス」について説明します。図書館システム更新に伴い、新サービスが始まりました。

まずスマートフォンで貸出手続きができるようになりました。図書館ホームページでログインをして、表示されるデジタル利用カードを用いる形です。カウンターだけでなく、自動貸出機でも使えますが、スクリーンショットでは不可です。

次に、区内在住在勤在学の方を対象に、「ねりま電子図書館」の貸出サービスが始まりました。来館せずに、スマートフォンやタブレットで書籍が読めるようになりました。貸出は2点までで期間は2週間。経過後は自動的に返却になります。

同じく、区内在住在勤在学の方対象でオーディオブックの配信が開始されました。オーディオブックとは、声優やナレーターの朗読による「聞く本」です。こちらも図書館ホームページから利用できます。

さらに、区内在住在勤在学の方は未所蔵資料の予約ができます。また、区内在住かつ中学生以上の方であれば、利用登録情報の更新・変更がホームページで行えます。

加えて、ホームページから図書館行事への申し込みが可能になりました。

さらに、希望者はホームページの利用者のページから、読書記録を残せるようになりました。こちらはパソコンでの設定が必要で、スマートフォンでの設定はできません。

また、予約本の確保メールに資料タイトルが表示されていませんでしたが、更新後は表示されるようになっています。

再掲となりますが、隣接区市の方は利用できないサービスもあります。利用カードのデザインも異なっています。

○座長

未所蔵資料の予約というのは購入のリクエストなのでしょうか。それとも他区の図書館から取

り寄せるといった、インターライブラリーのようなものでしょうか。

○事務局

基本的には図書館にお任せいただいています。早く用意ができる方法をとるほか、所蔵した方が良いと判断されるものについては、購入する場合があります。

○副座長

印刷した推進計画はいつ完成しますか。また、要望すれば希望の冊数をいただけますか。

○事務局

4月以降に印刷したものを委員の皆様をはじめ、関係機関の方へお配りします。冊数については、ご相談いただければ可能な限り提供したいと思います。

○座長

では、本日の議題は以上になります。

本日の会議要録については、事務局が取りまとめたのち、各委員の確認を経て、練馬区ホームページ等で公開いたします。最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局

第六回の会議については、令和7年7月前後に開催を予定しております。

○座長

それでは、以上で第12期第五回練馬区子ども読書活動推進会議を終了いたします。ありがとうございました。